

令和4年9月20日

## 当座勘定規定等の改定、ならびに電子化について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、令和4年11月に全国銀行協会において電子交換所が設立されることに伴い、「当座勘定規定」「約束手形用法」「為替手形用法」「小切手用法」を改定いたします。なお、改定日以前にご契約いただいたお客さまにも、改定後の規定・用法が適用されますのでご了承ください。

また、今回の当座勘定規定等の改定にあわせて、冊子による当座勘定規定の配布を終了させていただきます。今後は当行ホームページで最新の規定をご確認いただけるようになりますが、引き続き書面での交付をご希望の場合は、お近くの当行窓口にお申し付けください。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改定日（電子化開始日）

令和4年11月4日（金）

#### 2. 今回改定・電子化する規定

・当座勘定規定（一般用） ・約束手形用法 ・為替手形用法 ・小切手用法

#### 3. 改定内容

##### （1）当座勘定規定の改定内容

条項	内容
手形、小切手の支払	現行の運用上行われている取扱を電子交換所への移行を機に規定に追加
手形、小切手用紙	電子交換所規則に則り、支払済手形・小切手の3か月経過後の取扱を規定に追加
印鑑照合等	電子交換所からダウンロードする画像（イメージデータ）により印鑑照合、および手形、小切手用紙の確認を行うことを規定に追加
個人信用情報センターへの登録	全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止に伴い、個人信用情報センターへの登録規定を削除

##### （2）約束手形用法・為替手形用法・小切手用法の改定内容

- ①チェックライターを使用し、金額を印字する場合は3桁ごとに「,」を印字することを追加
- ②金額欄等の読み取り対象箇所へのメモ書き、記載被り等を禁止することを追加
- ③金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧を追加

以上

- ・当座勘定規定等の新旧対比表は[こちら](#)をご参照ください。
- ・改定後の当座勘定規定等は[こちら](#)をご参照ください。